

蕨市アピアランスケア用品購入費助成金

令和7年4月1日以降に購入したウィッグや胸部補整具の
購入費等を助成します

蕨市では、がん患者の方の治療に伴う心理的・経済的な負担を軽減し、より良い療養生活と社会生活を送れるよう、アピアランスケア用品の購入費用の一部助成を行います。

I. 対象者 ※次の項目をすべて満たす方

- ① 申請日において市内に住所を有する方
- ② がんと診断され、その治療を受けた又は現に受けている方
- ③ がん治療に起因する脱毛又は乳房を切除したことに伴うアピアランスケア用品を購入した方
- ④ 助成金を受けようとするアピアランスケア用品について、他の地方公共団体より、同種の助成金等の交付を受けていない方

II. 助成金の額・助成対象

助成金の額は次の区分ごとに算出し、購入費または2万円のいずれか低い額を補助します。

助成対象 ※R7.4.1移行に購入したものが対象	助成金の上限額
ウィッグ、毛付き帽子、装着時に皮膚を保護するネット ※医療用に限らない	2万円
乳房補整具：補整下着 人工乳房（ただし乳房再建術などによって埋め込まれたものを除き、直接肌に張り付けて使用するものに限る）	2万円

※申請は各区分ごとに1回限りです。

※購入から1年以内の申請とします。

III. 必要書類

- ① 蕨市アピアランスケア用品購入費助成金交付申請書兼請求書
- ② 薬物療法に関する説明書、診断書、治療方針計画書その他のがん治療の内容が分かる書類の写し
- ③ アピアランスケア用品の購入を証明する書類の写し
- ④ 振込先口座が分かる通帳等の写し
- ⑤ 本人確認書類の写し



IV. 申請方法

必要書類を保健センターまで持参または郵送にて提出してください。
記入する書類は保健センターで配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

V. 申請窓口・お問い合わせ先

蕨市保健センター 蕨市北町2-12-15 ☎ 048-431-5590



注意事項



&



Q. 申請は1回限りですか。

A. ウィッグと乳房補整具とそれぞれ1人につき1回になります。

Q. ウィッグは医療用に限られますか。

A. がんの治療に伴う脱毛によりウィッグを必要としていれば、医療用ウィッグに限られません。ウィッグ、毛付き帽子、装着時に皮膚を保護するネット等が対象となります。

Q. ウィッグ1つと乳房補整具を2点購入しました。助成の対象は、1点のみですか。

A. 対象の品であれば、購入した個数は、制限がありません。

Q. 補助の上限額は、ウィッグと胸部補整具でそれぞれの別物と考えて良いですか。

A. 別で考えて良いです。ウィッグと乳房補整具の上限額は表面をご確認ください。

Q. 購入した際の交通費、送料、手数料は含まれますか。

A. 含まれません。対象となるのは対象品本体にかかわる費用（消費税含）のみです。

Q. 蕨市に住民登録があった時にウィッグを購入し、転出しました。申請できますか。

A. 申請時点で蕨市に住民登録がないと、対象になりません。

Q. 2年前にがんの治療により乳房を切除したのですが、これを機会に乳房補整具を購入したいと思います。対象になりますか。

A. 令和7年4月1日以降に購入し、購入から1年以内で、「I.対象者（表面参照）」に該当している場合は、対象になります。

Q. 通信販売等（クレジットカード決済）で購入したため、領収書がありません。そのような場合はどうしたらよいですか？

A. 以下の書類をご用意ください。

- ①購入内容がわかる書類（購入した用具が掲載されているパンフレットやカタログ、インターネットで注文した際に届く納品書など）
- ②支払い内容がわかる書類（レシート、クレジットカード利用明細書など）

Q. 申請書を提出してから入金されるまでにどのくらいの期間がかかりますか？

A. 申請書は1月分をまとめて翌月に手続きを行うため、申請日によっては約2ヶ月かかる場合があります。